

報道資料

令和2年（2020年）3月13日
熊本県教育庁教育指導局高校教育課

令和2年度（2020年度）熊本県立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症感染者等に対する対応について

このことについて、受検機会を確保するという観点から、二次募集における新型コロナウイルス感染症感染者等に対する対応を下記のとおり定めましたので、お知らせします。

記

二次募集における新型コロナウイルス感染症感染者等に対する対応について

令和2年度（2020年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項P18～P20に定めている二次募集において、一部内容を追加することとしました。追加部分は、別添資料の下線部分です。

※なお、今後の状況によって対応を変更することがあります。

お問合せ先
熊本県教育庁教育指導局高校教育課
担 当：前田・坂本(内線 6653)
ダイヤル：096-333-2685
F A X ：096-384-1563

【別添】

令和2年度（2020年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項：追加分 ※下線部が追加部分

Ⅳ 二 次 募 集

〈全日制課程〉

1 実施学科等

合格者数（中高一貫教育（併設型）を行う高等学校においては、併設する中学校からの入学予定者数を含む。）が募集定員に満たない学校、学科・コースについて、二次募集を実施するものとする。

2 出願資格

二次募集を出願することができる者は、令和2年度（2020年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査（以下、「本検査」という。）を受検した者（定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。）で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した高等学校の同一課程の同一学科・コース（第1志望に限る。）に出願することはできない。

3 募集人員

募集定員から、前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜、後期（一般）選抜の合格者数を減じた数とする。なお、中高一貫教育（併設型）を行う高等学校においては、募集定員から併設する中学校からの入学予定者数及び後期（一般）選抜の合格者数を減じた数とする。

4 出願期間

出願期間は、令和2年（2020年）3月18日（水）から3月23日（月）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、3月22日（日）までの消印となるよう投函すること。

5 出願手続等

- (1) 二次募集の志願者は、入学願(二次募集)(様式15)に入学者選抜手数料(2,200円)を添えて、出身中学校長を経て志願先の高等学校長に提出(出願期間内に必着のこと。)し、二次募集受付票(様式16)を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。
- (2) 出願は、1校1学科・コース限りとする。

- (3) 中学校長は、当該志願者が本検査を受検した公立高等学校の校長に、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願（様式17）を提出する。（出願期間内に必着のこと。）
- (4) 上記(1)において、郵送により提出する場合には、出身中学校長及び志願先の高等学校長は、次の手続をとること。
- ア 中学校長は、志願先の高等学校長宛てに入学願及び定額小為替証書（入学者選抜手数料分）を3月22日（日）までの消印になるよう投函し、志願先の高等学校長宛てに入学願のコピー及び定額小為替証書のコピーを3月23日（月）正午までにファクシミリで送信すること。
- イ アで、中学校長からのファクシミリを受け取った志願先の高等学校長は、折り返し中学校長宛てに二次募集受付票をファクシミリで送信する。さらに、面接、実技検査等を実施しない場合は、志願者に二次募集受付票を送付し、面接、実技検査等を実施する場合は、志願者に受付票を送付せず、面接、実技検査等当日に本人であることを確認の上、直接手渡すこと。
- ウ イで、志願先の高等学校長からの二次募集受付票のファクシミリによる送信を受けた中学校長は、志願者に面接、実技検査等の有無、日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ次第、志願先の高等学校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。
- (5) 上記(3)において、郵送にて提出する場合は、中学校長は、当該志願者が本検査を受検した公立高等学校の校長宛てに後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願を3月22日（日）までの消印となるように投函するとともに、3月23日（月）正午までに、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

6 選抜

- (1) 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 二次募集を実施する高等学校長は、出願者に対して、令和2年（2020年）3月25日（水）に、当該の高等学校でⅢ後期（一般）選抜9の(2)のイ、ウに準じて面接、実技検査等を実施することができる。
- なお、出願者は面接、実技検査等の有無について二次募集受付票で確認をするとともに、面接、実技検査等が実施される場合は、二次募集受付票を持参すること。（郵送による出願の場合を除く。）
- (3) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- (4) 出願の手続きをした者が、面接、実技検査等を実施する当日に次のア～エのいずれかに該当する者であるために欠席し、その理由が出身中学校長によって証明された者については、出願先の高等学校長は、この面接、実技検査等を免除又はこれに代わる他の適当な措置を講じることができる。
- ア 令和2年度（2020年度）後期（一般）選抜に出願したが、新型コロナウイルス感染症患者と診断され、後期（一般）選抜当日が就業制限の期間内にある者。

イ 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。

ウ 令和2年度（2020年度）後期（一般）選抜に出願したが、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者として、後期（一般）選抜当日が保健所の健康観察の期間内にある者。

エ 医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。

7 選抜結果の通知等

二次募集を実施した高等学校の校長は、選抜結果について、令和2年(2020年)3月26日(木)に出願者に郵送で通知(様式18)するとともに、出身中学校長に通知(様式19)する。

8 不合格者の取扱い

高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

9 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては内容を変更することがある。

〈定時制課程〉

1 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学校、学科・コースについて、二次募集を実施するものとする。

2 出願資格

二次募集を出願することができる者は、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した高等学校の同一課程の同一学科・コース（第1志望に限る。）に出願することはできない。

3 出願手続等

出願は、1校1学科・コース限りとする。

4 実施要項

実施要項は当該高等学校長が定める。

なお、出願の手続きをした者が、検査当日に次の（１）～（４）のいずれかに該当する者であるために欠席し、その理由が出身中学校長によって証明された者については、出願先の高等学校長は、この検査を免除又はこれに代わる他の適切な措置を講じることができる。

（１）令和２年度（２０２０年度）後期（一般）選抜に出願したが、新型コロナウイルス感染症患者と診断され、後期（一般）選抜当日が就業制限の期間内にある者。

（２）感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。

（３）令和２年度（２０２０年度）後期（一般）選抜に出願したが、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者として、後期（一般）選抜当日が保健所の健康観察の期間内にある者。

（４）医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。

5 不合格者の取扱い

高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

6 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては内容を変更することがある。